

福岡県宇宙ビジネス実態調査業務 【企画作成仕様書】

1 概要

県内企業の技術力や取引実態、宇宙ビジネスへの参入意向等の実態調査を実施し、県内宇宙ビジネスの現状や課題を明らかにする。

2 委託業務内容

(1) 県内企業を対象とした実態調査

- [調査対象] ・宇宙ビジネス研究会会員企業：約 100 社
・参入ポテンシャルを持つ県内企業：約 2,900 社
- [調査手法] ・県内企業約 3,000 社へのアンケート調査
・主要企業約 50 社へのヒアリング調査
- [調査項目] ・宇宙ビジネスへの参入状況もしくは参入意欲
・宇宙ビジネスに関する取引実態や保有する技術シーズ
・事業展開を行う上での課題、必要な支援 等

(2) 調査結果を踏まえた提言

県内企業の宇宙ビジネス参入及び産業集積に係る課題・展望について

(3) その他

- ・実態調査に当たり、アンケートの回収率を高めるための工夫など、実態把握の効率を高める独自アイデアがあれば、積極的に提案すること。
- ・各調査項目を実施するにあたっては、事前に県と協議のうえ実施すること。
- ・業務の進捗報告、その他必要な事項について県と意見交換を行う定期協議の場を設定するとともに、その内容について記録を残すこと。
- ・アンケートの回答結果については、Excel にてデータを集計・整理すること。

3 実績報告等

(1) 令和6年8月31日までに福岡県半導体・デジタル産業振興会議事務局に次の書類を提出すること。

- ・アンケートの集計結果
※上記書類は、電子ファイル (Excel) にて提出すること。

なお、書類提出後は、事務局と日程調整のうえ、令和6年9月30日までに事務局に対して報告書に関する説明会を行うこととする。

(2) 令和7年2月28日までに福岡県半導体・デジタル産業振興会議事務局に次の書類を提出すること。

- ・委託業務完了報告書
- ・収支精算書

・調査結果報告書

※上記書類は、紙媒体（A4判）で10部提出するとともに、及び電子ファイル（Word、Excel、PowerPoint いずれかのファイル形式及びPDF形式）にて提出すること。（報告書作成のために収集した基礎データ等含む）

なお、書類提出後は、事務局と日程調整のうえ、令和7年3月31日までに事務局に対して報告書に関する説明会を行うこととする。

4 再委託について

本業務の実施において再委託を行う場合は、事業者の選定は公正に行い、あらかじめ福岡県半導体・デジタル産業振興会議の承認を得ること。

また、再委託事業者へ研修会等を実施し、進捗管理の徹底及び事業間連携を図ること。

5 実施に当たっての留意事項

- (1) 事業の実施に当たっては、関係法令及び県の条例等を遵守すること。
- (2) 事業の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行うこと。
- (3) 本事業に関し、調査企業の情報を収集し、保管し、又は使用するに当たっては、事業の目的の達成に必要な範囲内で行うこと。
- (4) 振興会議が事業の運営上必要な措置を講ずるべき事案が発生したと判断した場合は、受託事業者は、振興会議の指示に基づき迅速かつ適切に対応しなければならない。
- (5) 調査仕様に変更が生じた場合は、振興会議と受託事業者が協議し、決定するものとする。
- (6) そのほか、本仕様書に定めのない事項については、振興会議と受託事業者が協議し、決定するものとする。